

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
国際医療看護福祉大学 校	平成13年12月11日	佐藤 本実	〒963-8811 福島県郡山市方八町2丁目4番19号 (電話) 024-956-0160																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 新潟総合学院	平成7年3月24日	池田 祥護	〒951-8065 新潟県新潟市中央区東堀通一番町494番地3 (電話) 025-210-8565																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	看護学科		平成23年文部科学大臣告示 170号																			
学科の目的	本学科はあらゆる健康レベルにある対象者への看護実践を行うことが重要であると考えている。学内で知識・技術を学ぶことは勿論であるが、各領域の病院・施設で看護師として患者と共感・人間関係・信頼関係の形成を身に付けさせるため、臨地実習を行うことにより、高度な専門知識と実践的な援助技術を兼ね備えた人間性豊かな看護師を育成する。																						
認定年月日	平成21年2月3日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4年	昼間	3405時間	2370時間	0時間	1035時間	0時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
160人	110人	0人	12人	49人	61人																		
学期制度	■前期:4月1日から9月30日まで ■後期:10月1日から3月31日まで		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の試験の成績は、1科目につき100点満点とし、60点以上を合格。評価はA,B,C,Dの4段階評価 実習科目の成績は、実習評価基準に従い科目毎に評価し60点以上合格。																			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日から8月31日まで ■冬季:12月25日から1月7日まで ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	卒業・進級判定会議において決定する。 なお、卒業に必要な単位として110単位を履修しなければならない。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任・スクールカウンセラーによる個別面談および学科長・担任・学生・保護者面談		課外活動	■課外活動の種類 特になし ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 総合南東北病院、太田西ノ内病院、大原総合病院、星総合病院、寿泉堂総合病院、福島県立医科大学附属病院など ■就職指導内容 地元の主要な総合病院を招いての合同病院説明会の開催。就職試験に備え、事前の面接指導や受験対策を個別に行っている。 ■卒業者数: 35人 ■就職希望者数: 33人 ■就職者数: 33人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 94.2% ■その他 ・進学者数: 2人		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第106回看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>35人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	第106回看護師国家試験	②	35人	29人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
第106回看護師国家試験	②	35人	29人																				
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 2.4% 平成28年4月1日時点において、在学者126名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者123名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・精神的な問題 ・人間関係構築上の問題 ・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任、スクールカウンセラーによる個別面談及び学科長、担任、学生、保護者面談																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○有・無 ※有の場合、制度内容を記入 「無利子奨学制度」年額30万円を無利子で貸与し、卒業後の返済により、就学の便宜を図っている。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ○有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.i-medical.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の指定カリキュラムに沿った教育内容を基に、特に臨地実習指導の目的と実習指導担当教員の役割を、受け入れ側の病院と看護師で構成されている看護連盟から看護職の動向や必要な知識・技術を確認して、より実践的かつ最新の知識・技能・態度を効果的に享受する方策及び実習評価について検討し、教育課程の編成を行うものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討し、さらに本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年11月10日現在

名前	所属	任期	種別
本内 敦子	福島県看護連盟 会長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	①
窪 睦子	総合南東北病院 看護部長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
佐藤 本実	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
影山 かほる	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 副校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
鈴木 邦子	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 学科長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年 7月10日 11:00～12:30

第2回 平成30年 1月30日 11:00～12:30 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

当該委員会において、臨地実習の受け入れ病院側の体制や指導者の業務との関係等を説明・要望していただき、学生と教員そして実習指導の連携がとても重要であると感じた。今後は実習前の演習技術チェック指導を強化して、学生のレベルをアップさせて実習指導者の負担軽減と本校教員の協力体制を構築し、効果的な看護実習を進めて行く。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学習した看護学の基礎的知識・技術を統合し、あらゆる健康レベルにある対象に対し、科学的根拠に基づいて看護が実践できる基礎的能力を養うため、病院・施設と連携して看護の臨地実習による実践的授業を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ①学習した知識・技術・態度を統合し対象に有効な看護ができるようにする。
- ②個別性に応じた看護の技術を向上させる。
- ③実習で出会った様々な人々を通して対人関係を築く過程を経験させる。
- ④看護への興味・関心を維持させる。
- ⑤看護を提供するための自己学習を活発化させる方法を学ばせる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	対象の生活の場を理解し、既習の看護援助を基に日常生活援助を実践する	財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院
成人看護学実習Ⅰ	成人期にある対象および対象のもつ健康上の問題を理解し、慢性期や回復期にある対象への看護を展開できる能力を養う	財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院 財団法人 星総合病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある疾患を持つ対象の健康上の課題を理解し、対象への看護が実践できる	介護老人保健施設 啓寿園 三春町立三春病院
小児看護学実習	・小児の成長発達段階による特徴を理解し、健康課題に応じた看護を小児とその家族に実践する ・子供の成長発達を促すための係わりおよび環境について	特定非営利活動法人 郡山のびのび福祉会のびのび学園 財団法人星総合病院
母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥期にある対処を理解し、母子および家族に対して援助する基礎的能力を養う	財団法人星総合病院 医療法人 古川産婦人科

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

看護師等養成所の運営に関する指導要領について 第4教育に関する事項1専任教員及び教務主任(12)専任教員は、専門領域における教授方法の研修や、看護実践現場での研修を受けるなどにより、自己研鑽に努めること。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 1.H29.10 精神看護学研修会
- 2.H29.10 福島県看護学校協議会研修会「感情障害のある学生とのコミュニケーション技法

② 指導力の修得・向上のための研修等

- 1. H28.4 看護師国試対策教員セミナー 2名
- 2. H28.9 看護学校協議会教員研修会「臨地実習における学生の学習を助ける指導方法」 1名
- 3. H28.10 看護学校協議会教員研修会「主体的な学生を育てる教育方法」1名
- 4. H28.11 看護学校協議会教員研修「ほんまもんへの道」1名
- 5. H28.12 看護学校協議会教員研修「偏った思考パターンの理解とコミュニケーションの方法」1名
- 6. H29.7 日本看護サミット 1名

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 1.H29.11 福島県看護学校協議会合同部会研修会・教務部会

② 指導力の修得・向上のための研修等

- 1.H29.12 福島県主催専任教員研修会「ワークシートを活用した授業・反転授業」
- 2.H30.2 福島県主催教育体制強化支援事業「フィジカルアセスメントの効果的な指導方法」
- 3. H30.4 看護師国家試験セミナー 2名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2) 学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3) 教育活動	教育の内容
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	学生支援
(8) 財務	管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	管理運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年11月10日現在

名前	所属	任期	種別
後藤 敦	学校法人新潟総合学院 国際メディカルテクノロジー専門学校 元校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
寺島 長司	あづま脳神経外科病院 理事 事務局長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
窪 睦子	総合南東北病院 看護部長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	③
永山 三郎	県立福島工業高校 元校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
佐藤 本実	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
清水 一浩	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 副校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
影山 かほる	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 副校長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
岡崎 史紹	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 教務部長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
佐藤 隆浩	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 事務局長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②
荒川 聖	学校法人新潟総合学院 国際医療看護福祉大学校 事務局長	平成28年4月1日～平成30年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.i-medical.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2) 各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3) 教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6) 学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7) 学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8) 学校の財務	収支決算書
(9) 学校評価	自己点検評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11) その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.i-medical.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	物事の本質と論理学の関連から論理的思考や批判的発想の方法を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
○			物理学	医療や看護の場で起こりうる現象や用いられる機器類の物理的な理論や技法を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
○			統計学	統計学的理論の基本を学び問題解決技法の一つとしての基本的な統計手法について学ぶ	3前	30	1	○			○		○		
○			情報科学Ⅰ	情報処理に関連する技法を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
○			情報科学Ⅱ	情報の活用処理能力を高め看護研究発表におけるプレゼンテーション技法の基礎的知識と技術を学ぶ	3前	30	1	○			○		○		
○			医療経営論	医療・看護について経済学的・経営学的側面から学ぶ	4後	15	1	○			○		○		
○			心理学	人間の発達段階の特徴や人間の行動・知能・性格・情緒などの特徴を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
○			人間関係論	人間関係の発達、人間関係のあり方について学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
○			カウンセリング理論	心理的問題や悩みに関する援助技術の一つとしてカウンセリングの諸理論や技法に関する基礎的知識を学ぶ	3前	15	1	○			○		○		
○			社会学	社会学の基本概念を学び社会的行為や相互行為、個人と社会、社会と文化について学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
○			家族関係論	現代の家族について相対化し客観的に捉え現代家族像について学ぶ	2前	15	1	○			○		○		
○			教育学	教育的機能を理解し教育の本質と教育の意義を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
○			倫理学	全体的な人間観を基礎に基本的生命倫理について学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
○			英語Ⅰ	英語によるコミュニケーション能力と臨床で使用する医学用語を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
○			英語Ⅱ	看護場面での会話を学ぶと共に国際的視野から看護に必要な情報収集と活用について学ぶ	4前	30	1	○			○		○		
○			体育Ⅰ	運動が身体に及ぼす影響と運動の具体的方法を学ぶ	3前	30	1	○			○		○		
○			体育Ⅱ	運動やスポーツ活動の実践を通してリラクゼーション及び運動能力の向上をはかる	4後	30	1	○			○		○		
○			解剖生理学Ⅰ	人体の構造と各器官系統の仕組みや働きを学ぶ(細胞・皮膚・血液)	1前	30	1	○			○		○		
○			解剖生理学Ⅱ	人体の構造と各器官系統の仕組みや働きを学ぶ(運動器系・循環器系・呼吸器系)	1前	30	1	○			○		○		
○			解剖生理学Ⅲ	人体の構造と各器官系統の仕組みや働きを学ぶ(消化器系・腎泌尿器系・生殖器系・感覚器系)	1後	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖生理学Ⅳ	人体の構造と各器官系統の仕組みや働きを学ぶ(脳・脳神経系・内分泌系)	1後	30	1	○			○			○	
○			栄養学	健全な生命活動を営むために必要な栄養について学ぶ	1後	15	1	○			○			○	
○			生化学	生命活動における生体成分の調和と恒常性保持の基礎的動きを学ぶ	1前	30	1	○			○			○	
○			臨床薬理Ⅰ	薬物と生体の関係を総合的に学ぶ	1後	15	1	○			○			○	
○			臨床薬理Ⅱ	疾病の病態生理に基づく薬物の治療・予防について学ぶ	2前	30	1	○			○			○	
○			微生物学	病原微生物の特徴や感染についての特徴的な様式や病原性について学ぶ	1前	30	1	○			○			○	
○			病理学	疾病の原理や発生病理及びその機序と病的変化による症状を学ぶ	1後	15	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅰ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(呼吸器、循環器系)	1後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅱ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(消化器、運動器系)	1後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅲ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(血液・造血器系、免疫系、感染症、感覚器系)	2前	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅳ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(脳・脳神経系、内分泌系)	2前	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅴ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(腎・泌尿器系、生殖器系)	2後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅵ	人体の構造と機能が破綻したときの病態生理とその治療及び検査を学ぶ(小児、精神障害)	2後	30	1	○			○			○	
○			臨床侵襲学	疾病及び疾病の治療が及ぼす侵襲の原理と侵襲による生体反応を学ぶ	2後	30	1	○			○			○	
○			リハビリテーション論	機能障害を持った対象の存在機能をいかす身体機能回復と生活を維持するための援助方法を学ぶ	2後	15	1	○			○			○	
○			現代医療論	医療をめぐる社会の動向を知り現代における医療の現状と医療のあり方を学ぶ	1後	15	1	○			○		○		
○			公衆衛生学Ⅰ	人々の健康を守るために個人及び集団・社会における健康増進・保健予防を実践するための基礎的方法論を学ぶ	1前	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学Ⅱ	人々の健康を守るための組織・機関・医療従事者の役割や機能について学ぶ	1後	15	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅰ	生活問題に対する社会福祉・社会保障の基礎について学ぶ	3後	15	1	○			○			○	
○			社会福祉Ⅱ	社会福祉・社会保障の基本理念と関連しあう職種や機関、制度を理解する	4前	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必修	選択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規	保健医療福祉に関する関係制度や法令を学ぶ	4後	15	1	○			○			○	
○			看護学概論	看護の基本概念・看護の対象・看護の機能と役割を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
○			基礎看護学方法論 I	看護援助に共通する基礎的技術と日常生活行動の援助技術及び診療の補助技術を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
○			基礎看護学方法論 II	看護援助に共通する基礎的技術と日常生活行動の援助技術及び診療の補助技術を学ぶ(衣生活援助、清潔保持)	1前	30	1	○			○		○		
○			基礎看護学方法論 III	看護援助に共通する基礎的技術と日常生活行動の援助技術及び診療の補助技術を学ぶ(食事、排泄)	1前	30	1	○			○		○		
○			基礎看護学方法論 IV	看護援助に共通する基礎的技術と日常生活行動の援助技術及び診療の補助技術を学ぶ(薬物、輸血、呼吸)	2後	30	1	○			○		○		
○			基礎看護学方法論 V	看護援助に共通する基礎的技術と日常生活行動の援助技術及び診療の補助技術を学ぶ(感染予防、検査、危篤・終末期)	1後	30	1	○			○		○		
○			基礎看護学方法論 VI	看護援助に共通する基礎的技術と日常生活行動の援助技術及び診療の補助技術を学ぶ(ヘルスアセスメント、バイタルサイン)	1後	30	1	○			○		○		
○			フィジカルアセスメント	対象の健康問題を把握し適切な看護を提供するためにアセスメントテクニックを学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
○			コミュニケーション I	効果的なコミュニケーションのための知識・技術・態度を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
○			コミュニケーション II	視覚障害を持つ人とのコミュニケーションを図る技術として視覚的言語方法を学ぶ	3前	30	1	○			○			○	
○			看護過程	看護の過程における思考方法を学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
○			臨床看護総論	経過別看護、主要症状、治療・処置別看護について学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
○			看護倫理	臨床で遭遇した事例をもとに倫理的判断・倫理的配慮について学ぶ	4後	30	1	○			○		○		
○			看護研究の基礎 I	研究についての基本的知識と研究方法について学ぶ	3後	30	1	○			○			○	
○			看護研究の基礎 II	ケースレポートのまとめ方や発表方法を学ぶ	4後	30	1	○			○		○		
○			基礎看護学実習 I	対象の生活の場を理解し、既習の看護援助を基に日常生活援助を実践する	1後	45	1			○		○			○
○			基礎看護学実習 II	対象を総合的に理解し、援助を必要とする事柄を判断して、個別的・計画的な看護を実践する	2後	90	2			○		○			○
○			成人看護学概論	成人期の特性、保健・医療・福祉システムを理解し健康の再構築への支援退院後の生活支援を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論 I	成人期にある対象の健康障害・機能障害時における看護の知識・技術・態度を学ぶ	2前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学方法論Ⅱ	成人期にある対象の健康障害・機能障害時における看護の知識・技術・態度を学ぶ(循環機能・運動機能障害)	2後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅲ	成人期にある対象の健康障害・機能障害時における看護の知識・技術・態度を学ぶ(消化・吸収・排泄機能、生殖器機能、血液・造血機能)	2後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅳ	成人期にある対象の健康障害・機能障害時における看護の知識・技術・態度を学ぶ(内分泌・代謝機能、腎・排尿、免疫機能)	2後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学方法論Ⅴ	成人期にある対象の健康障害・機能障害時における看護の知識・技術・態度を学ぶ(脳・脳神経機能、感覚機能)	2後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学演習	健康問題の予防と回復に向けて適切な看護アプローチの基本的な考え方を学ぶ	3後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学実習Ⅰ	成人期にある対象および対象のもつ健康上の問題を理解し、慢性期や回復期にある対象への看護を展開できる能力を養う	3後	90	2				○		○		○
○			成人看護学実習Ⅱ	急性期にある対象の健康上の課題を理解し、看護を実践できる	4前	90	2				○		○		○
○			成人看護学実習Ⅲ	終末期にある対象の健康上の課題を理解し、看護を実践できる	4前	90	2				○		○		○
○			老年看護学概論	加齢に伴う身体的・精神的・社会的変化について学ぶ	1後	30	1	○			○			○	
○			老年看護学方法論Ⅰ	老年期にある人の健康障害に対する看護について学ぶ(認知症、終末期)	2後	30	1	○			○		○		
○			老年看護学方法論Ⅱ	老年期にある人の健康障害に対する看護について学ぶ(高齢者の日常生活援助)	2後	30	1	○			○			○	
○			老年看護学演習	老年看護における看護過程について学ぶ	3後	30	1	○			○		○		
○			老年看護学実習Ⅰ	老年期にある疾患を持つ対象の健康上の課題を理解し、対象への看護が実践できる	3後	90	2				○		○		○
○			老年看護学実習Ⅱ	地域や施設で生活する対象とその家族への看護を実践できる	4前	90	2				○		○		○
○			小児看護学概論	小児の特徴と看護の役割を学ぶ	2前	30	1	○			○			○	
○			小児看護学方法論Ⅰ	健康障害を持つ子どもと家族への看護について学ぶ	2後	30	1	○			○			○	
○			小児看護学方法論Ⅱ	小児の看護実践に必要な援助技術について学ぶ	3前	30	1	○			○		○		
○			小児看護学演習	小児看護における看護過程について学ぶ	3後	30	1	○			○		○		
○			小児看護学実習	小児の成長発達段階による特徴を理解し、健康上の課題に応じた看護を小児とその家族に実践する	3後	90	2				○		○		○
○			母性看護学概論	母性看護の課題と役割について学ぶ	2後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			母性看護学方法論 I	生殖に関わる健康問題を知り、妊娠期・分娩期にある対象と家族に対する看護について学ぶ	2後	30	1	○			○			○	
○			母性看護学方法論 II	産褥期にある対象と家族に対する看護について学ぶ	3前	30	1	○			○			○	
○			母性看護学演習	母性看護における看護過程について学ぶ	3後	30	1	○			○		○		
○			母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥期にある対処を理解し、母子および家族に対して援助する基礎的能力を養う	4前	90	2			○		○			○
○			精神看護学概論 I	現代社会における心の問題が身体・社会面に及ぼす影響を学ぶ	2後	30	1	○			○			○	
○			精神看護学概論 II	心の健康とその障害について精神看護の機能と役割を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
○			精神看護学方法論	精神の健康障害について日常生活に及ぼす影響を障害に対応した援助の方法を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
○			精神看護学演習	精神看護における看護過程について学ぶ	3前	30	1	○			○		○		
○			精神看護学実習	精神に障害がある人および家族を理解し、看護が実践できる基礎的能力を養う	4前	90	2			○		○			○
○			在宅看護論概論	在宅看護の特徴と在宅療養者及び家族について学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
○			在宅看護論方法論 I	在宅で生活する疾病や障害をもつ人や生活自立が困難な人と家族の看護を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
○			在宅看護論方法論 II	在宅で生活する疾病や障害をもつ人や生活自立が困難な人と家族の看護を学ぶ (ターミナルケア)	3前	30	1	○			○		○		
○			在宅看護論演習	在宅看護における看護過程について学ぶ	3後	30	1	○			○		○		
○			在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し、在宅看護に必要な基本的能力を養う	4前	90	2			○		○			○
○			看護管理	看護における組織の構造と役割及び組織運営について学ぶ	4前	30	1	○			○			○	
○			医療安全	医療安全の確保に向け事故防止の視点から必要な知識・技術を学ぶ	4前	15	1	○			○			○	
○			災害看護	災害が社会や人々に与える影響、災害による健康障害者に対する看護の基礎を学ぶ	4後	30	1	○			○			○	
○			応用看護特論	看護基礎技術の習得、看護技術の安全性・安楽性について学ぶ	4後	30	1	○			○		○		
○			看護の統合と実践実習	看護の対象を総合的に理解し、看護チームの一員として主体的に看護を実践する能力を養う	4後	90	2			○		○			○
合計			99 科目		3405時間 (110単位)										

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
卒業・進級判定会議において決定する。なお、卒業に必要な単位として110単位を履修しなければならない。								1 学年の学期区分			2 期				
								1 学期の授業期間			20 週				

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。